

令和8年10月2日

各 位

Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）実行委員会

令和8年度（2026年度）Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）
「はこだて冬花火（湯の川温泉）」の見積書および演出資料の提出について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当実行委員会の事業運営に際しまして、多大なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、冬季観光の更なる振興を目的に、当市で開催されていた冬季イベント「はこだて冬フェスティバル」、「湯の川冬の灯り（あかり）」、「五稜星（ほし）の夢」を統廃合し、新たに発足いたしました当実行委員会の事業「Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）」の一環として開催する「はこだて冬花火（湯の川温泉）」につきまして、下記の仕様により実施を予定しております。

つきましては、本業務の委託事業者を選定するため、広く事業者からの提案を募り、公募型見積合わせを実施いたします。

ご参加いただける場合は、まず下記期限までに参加意思表明書を提出していただき、その後、見積書および花火の演出内容を示す資料をご提出くださいますようお願い申し上げます。

本見積合わせへの参加を希望する事業者は、別添「参加意思表明書」に必要事項を記載のうえ、令和8年10月7日（水）までに事務局へ提出してください。

参加意思表明書を提出した事業者は、令和8年10月16日（金）までに、見積書および花火の演出内容を示す資料を提出してください。

なお、演出内容を示す資料につきましては、任意の形式（様式自由）といたします。

事業者の選定にあたっては、当実行委員会が提示する仕様条件をすべて満たす提案のうち、最も安価な見積額を提示した事業者を委託候補者として選定いたします。

また、見積額が同額となった場合は、ご提出いただいた花火の演出資料を比較・評価し、その内容を踏まえて総合的に判断のうえ、委託候補者を決定いたします。

何卒、本趣旨をご理解のうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

【花火打上げ仕様】

1. 花火打上げ回数

令和9年（2027年）1月8日（金）、9日（土）、15日（金）、16日（土）、22日（金）、23日（土）
29日（金）、30日（土）

18時00分～ 約5～7分間の打上げ（1日1回の打上げ）

合計8回の打上げ

2. 花火打上げ予定数

別添「花火打上げ予定数」のとおり。

3. 花火の演出

毎日の花火打上げにおいて、虎の尾（スターマイン2インチ）のクロス打上げを行うものとする。

4. 打上げ場所および会場設営

(1) 打上げ場所は別紙2のとおり湯の川温泉海岸指定区域とする。

(2) 打上げは「砂浜」にて行うこと。

付近の導流堤においては現在工事が行われているため、当該導流堤での打上は不可（厳禁）とする。これに伴い、砂浜での打上げにおける整地作業を本業務に含めること。

(3) 整地する面積については、打上げ球数等に応じて、業者自身が安全確保に必要とする面積を整地すること。

(4) 花火打上げ機材等の設置にあたっては、必要に応じて打上げ場所に鉄板を敷設するなど、地盤の安定及び作業の安全を確保するために必要な措置を講ずること。

(5) 整地・鉄板敷設・原状復旧に係る費用は、見積りに含めること。

(6) 打上げ場所が海岸の砂浜であることを踏まえ、満潮時の潮位・波浪の状況を確認の上、機材および打上の安全が確保できる位置・方法により実施すること。

(7) 気象状況等により、安全確保が困難と判断される場合の対応についても、あらかじめ実行委員会と協議すること。

(8) 業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。

業務の一部を再委託する場合は、事前に実行委員会の承認を得ること。

5. 付近

付近の導流堤工事の施工業者と事前に協議を行い、打上時の連絡調整を確実に行うこと。

花火打上げに際しては、保安距離の確保、打上げ前の工事現場の完全無人化および重機等の退避について工事業者と合意形成を図り、安全を担保したうえで打上げを実施すること。

6. 函館空港事務所との連絡調整

毎日の花火打上げにおいて、国土交通省東京航空局函館空港事務所との連絡調整を行うものとする。

7. 各種申請・関係機関との協議を行うこと。

(1) 本業務の実施に必要な許認可の取得、届出、関係機関との協議・調整等は、全て受託者において行うこと。

(2) これに要する費用は、見積もりに含めること。

8. 悪天候等による中止の場合の対応

当日の花火打上げが悪天候等により中止となった場合は、翌日以降に打上げを行い、全体の花火打上げ玉数について調整を図るものとする。

9. 契約期間

契約期間は、契約締結日から令和9年（2027年）2月28日までとする。

なお、花火の打上げ実施期間は、令和9年（2027年）1月8日から同年1月30日までの毎週金曜日・土曜日の計8日間とする。

10. 参加資格

札幌市以南の北海道内または青森県内に本社または事業所を置く煙火事業者であること。

※本項を本見積合わせへの参加資格とする。

11. 参加資格の制限

過去2年間において、函館市内における花火打上げ業務について、契約を解除された事業者は、本見積合わせの対象外とする。

12. 打上げ内容の記録

花火の打上げ内容（花火の大きさ・数量等）が確認できる動画を撮影し、提出すること。

13. 協議事項および定めのない事項

本仕様書に定めのない事項、または本業務の遂行にあたり内容の解釈に疑義が生じた事項については、発注者（当実行委員会）と受託者において誠実に協議のうえ、決定するものとする。

以上

【事務局連絡先】

Hakodate Winter Lights（函館ウィンターライツ）実行委員会事務局
（一社）函館国際観光コンベンション協会内

〒040-0063 函館市若松町 6-7

ステーションプラザ函館

TEL：0138-27-3535

FAX：0138-27-6775